

訪問看護とは？

病気や障害を抱えた方や医療機器を使用しながら生活している方が、住み慣れた環境で生活し続けていくために看護師などが自宅や施設へお伺いし看護サービスを提供します。

主治医の指示により看護（療養上の世話または必要な診療補助）を行います。

医療保険・介護保険のどちらでもご利用いただけます。



こんなお悩みはありませんか？

- 退院は決まったが在宅療養に不安がある
- 痛みが改善されず通院が大変
- 薬が多いし飲み忘れもしてしまう
- 家に閉じこもりがちで元気がなくなった
- 家でちゃんと介護できるのか心配

まずはお気軽にご相談ください！

対象エリア

淀川区

西淀川

尼崎市

豊中市

事業所より半径3Km圏内を訪問エリアとしています。



☆訪問エリア外の方はご相談ください。

お気軽にご相談ください！お問い合わせはこちら



訪問看護ステーション
このの和

訪問看護ステーション このの和



TEL

06-6308-7025

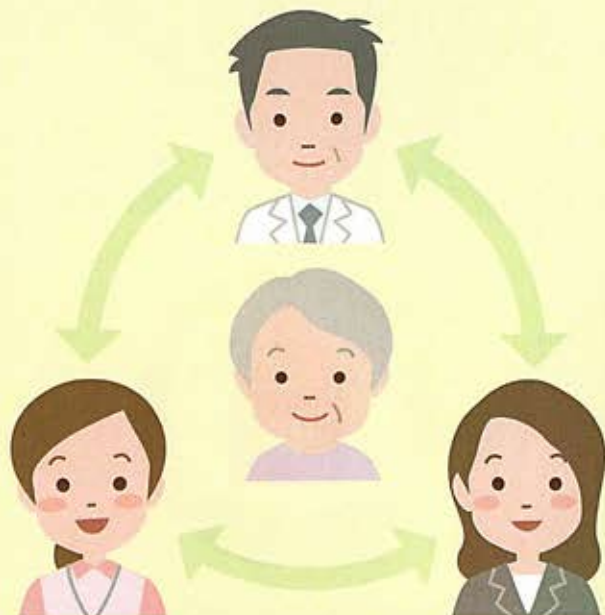
FAX

06-6308-7026

所在地 / 〒532-0031 大阪市淀川区加島4丁目7-16
コーポ加B棟103号

受付時間 / 9:00~17:00 定休日 / 土日祝

ご利用までの流れ



- 1、かかりつけ医または担当ケアマネージャーにご相談ください。
- 2、主治医に訪問看護指示書を作成して頂き、その指示のもと訪問看護の計画を作成・検討します。
面談やサービス担当者会議などを行い、サービスご利用に際してのご要望をお伺いします。
- 3、ご利用者様に関する重要な事項を説明し、契約を結ばせて頂きます。
- 4、訪問看護契約に基づき、サービス提供を開始します。

訪問時間・訪問回数

介護保険の場合

30分未満・30分～1時間30分
1時間～1時間30分未満のいずれか
回数はケアプランに基づいて提供

医療保険の場合

30分～1時間30分
回数は原則3回まで。疾患により週4回以上可能

ご利用料金

介護保険

お問合せ下さい

医療保険

お問合せ下さい

訪問時間や訪問回数
が調整できる場合も
ありますのでご相談
ください。

サービス内容

日常生活看護



病気や障害の状態・血圧、脈拍、体温などのチェックをし異常の早期発見、対応をします。
身体の清拭、洗髪、足浴、入浴介助、食事や排せつなどの介助・指導を行います。

医療的処置・管理



点滴、カテーテル管理
(胃ろう・膀胱留置カテーテル)
ストマ交換・インスリン注射など
主治医の指示に基づく医療処置
を行います。
在宅酸素、人工呼吸器などの
管理をします。

ターミナルケア



ガン末期や、人生の終末期を
住み慣れた場で過ごせるよう、
症状の緩和や心のケアに配慮し、
看取りのお手伝いも行います。

認知症ケア、 精神・心理的ケア



服薬やコミュニケーション、
生活リズムの調整・事故防止
など介護の判断対応方法の
助言をします。

介護者・家族への支援も
行っていますのでお気軽
にお問合せ下さい。

